

新

文教委員会報告資料

令和5年8月21日

報告事項件名	頁
(教育指導部)	
(1) 生成AIの学校等での活用について……………	2
(2) 令和5年度「足立区学力定着に関する総合調査」の調査結果(学力部分)について…	4
(3) 英語マスター講座修了生向け英語宿泊研修(プリティッシュヒルズ)参加費の公費負担の検討について…	9
(4) 足立区立中学校不登校未然防止事業のモデル実施について……………	10
(5) あだち日本語学習ルーム西分室開設について……………	11
(学校運営部)	
(6) 「令和5年度給付型奨学金」の奨学生決定について……………	12
(7) 区立小学校の給食費無償化の実施について……………	14
(8) 区立中学校における食物アレルギー等に伴う完全弁当持参者に対する補助金について…	15
(9) 鋸南自然の家の休館及び休館期間の自然教室の実施方法について……………	17
(子ども家庭部)	
(10) 令和4年度あだちっ子歯科健診の実施結果について……………	19
(11) 令和6年度ペアレント・メンター事業形態の方向性について……………	24

(教 育 委 員 会)

文教委員会報告資料

令和5年8月21日

件名	生成AIの学校等での活用について
所管部課名	教育指導部学校ICT推進担当課
内容	<p>文部科学省から「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」が令和5年7月4日付で発出されたため、生成AI活用に関する今後の対応について報告する。</p> <p>なお、区では7月下旬にChatGPTの試験運用を開始した。</p> <p>1 文部科学省の対応について ※ 別添資料1</p> <p>文部科学省は「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を発出し、その扱いについて以下のように示している。なお、ガイドラインは今後も改定されることが想定されている。</p> <p>(1) 適切ではない利用例</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 生成AIのメリットやデメリットなどを学習せずに子どもたちに使わせること。 イ 読書感想文などのコンクールやレポートを提出する際、生成AIが作ったものを自身の成果物として提出すること。 ウ テストなどで子どもたちに使わせること。 <p>(2) 適切な利用例</p> <ul style="list-style-type: none"> ア グループ学習で考えをまとめる途中段階として足りない視点を見つけるために活用すること。 イ 英会話の相手として使うこと。 ウ 情報モラル教育の一環として、生成AIを活用して、その性質や限界に気が付かせること。 <p>(3) 今後、必要な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ア ファクトチェック等、情報の真偽を確かめるための教育活動の充実 イ 教員のAIリテラシーの向上 <p>※ 主な生成AIには年齢制限があり、小中学生の利用は制限されている。</p> <p>「3 生成AIの現状について」を参照</p> <p>2 足立区の今後の対応について</p> <p>ガイドラインの発出を受け、区として以下のとおり対応する。なお、本対応については、有識者から現時点では適切な対応であるとの意見を受けている。</p>

(1) 教員の扱い

ガイドラインの留意事項をもとに、利用することを認める。なお、登録作業については、必ずオプトアウトを設定することを周知した。

(2) 児童・生徒の扱い

ガイドラインにも示されているとおり、生成 AI の利用規約の遵守はもとより、現時点では、児童・生徒が生成 AI の性質などについて十分に理解している段階ではないため、足立区貸与の Chromebook からはアクセスできない設定にしてある。なお、夏休みの宿題などでの利用についても、生成 AI で調べたものをそのまま提出するなど、安易に利用することがないように C4th Home & School（保護者向けメール配信システム）で周知した。

(3) その他

ガイドラインの改定等、文部科学省の動きを注視し、足立区学校 ICT 活用促進協議会等の学識者や保護者代表、学校長代表から意見を伺いながら、今後の対応を図っていく。

足立区学校 ICT 活用促進協議会を令和 5 年 8 月 24 日に開催する予定である。

3 生成 AI の現状について

(1) 特徴

質問等について、Chat 形式で回答してくれるサービス。知識やデータに触れることで賢くなる生成型 AI 機能が搭載され、自然な文章を作成することができる。

メリット	デメリット
操作が簡単 (Chat 形式)	回答内容の信憑性に懸念
疑問点等に即時に回答	情報が古い場合あり
膨大なデータから幅広く回答	専門的な質問には対応できない場合あり

(2) 主な生成 AI の年齢制限について (2023 年 6 月現在)

生成 AI 名	年齢制限
ChatGPT	13 歳未満使用禁止、13～18 歳未満は保護者の承諾が必要
Google Bard	18 歳未満使用禁止
Bing (マイクロソフト)	成人未満使用禁止、未成年は保護者同意が必要

文教委員会報告資料

令和5年8月21日

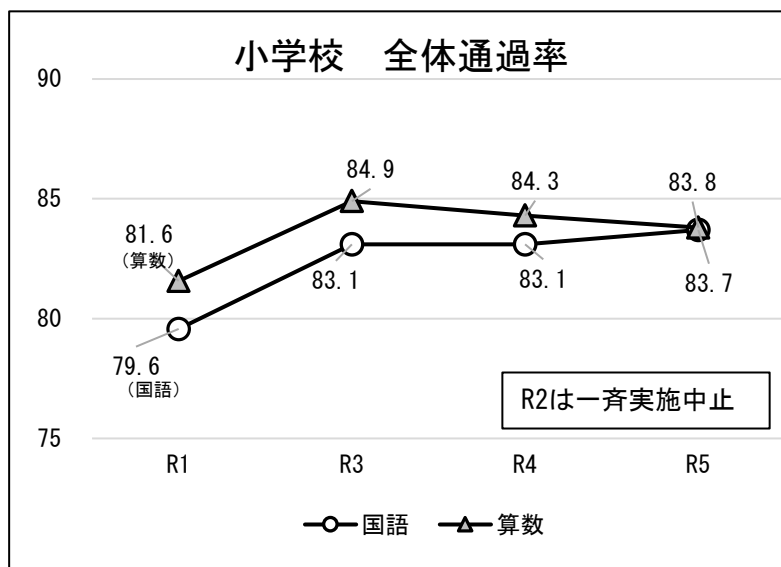
<p>件名</p>	<p>令和5年度「足立区学力定着に関する総合調査」の調査結果 (学力部分) について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>教育指導部学力定着推進課</p>
<p>内容</p>	<p>令和5年4月13日に実施した、令和5年度「足立区学力定着に関する総合調査」のうち、学習定着度調査の結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>学習意識調査については、集計・分析結果がまとまり次第、あらためて報告する。</p> <p>1 結果概要</p> <p>(1) 学年・教科別の通過率は、全体的に前年度より改善傾向。正答率も中1及び中2の英語並びに中3の数学を除いて全て全国値を上回っており、長引くコロナ禍の影響を最小限に抑えている状況が見取れる。</p> <p>(2) 全国値を上回っていても正答率自体が低い教科・学年もあるため、学習指導要領で求められる育成すべき資質・能力を踏まえた授業改善を一層推進していく必要がある。</p> <p>(3) 学校を個別に見ると、通過率・正答率に学校間の格差が生じており、課題が見られる学校には重点的な支援が必要である。</p> <p>2 今後の取組</p> <p>(1) 育成すべき資質・能力を念頭に、調査結果の分析を踏まえたエビデンスに基づく授業改善を推進し、実践事例を教員間で共有するなど、よい取組事例の横展開を図っていく。</p> <p>(2) 調査結果を指導主事や学力定着指導員、教科指導専門員で共有した上で、本調査からみられる傾向と学校の実態とを比較して分析し、課題のある学校に対しては、それぞれの課題に応じて学校経営を支援していく。</p>

3 学習定着度調査結果

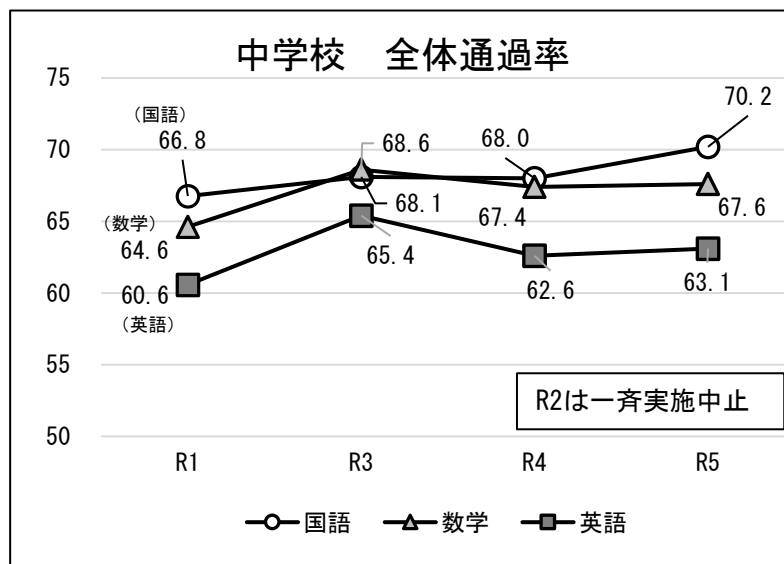
(1) 小・中学校全体の通過率 (※1) (単位：%)

- ※1 通過率：目標値(※2)以上の正答があった児童・生徒の割合
(目標値以上児童・生徒数÷受検者数×100(%))
- ※2 目標値：前年度の基礎的な内容が理解できていれば正解できると期待される値(目標値正答率)

ア 小学校



イ 中学校



※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校の臨時休業措置による児童・生徒への影響に配慮し、学校運営の正常化に向けた取組を最優先とすることから、一斉実施を取りやめた。

(2) 学年・教科別の目標値とこれを通過した割合である通過率及び正答率(※3) (単位：%)

表中の下線部の数値は、通過率はR5がR4を上回ったもの、正答率は全国値(※4)を上回ったものを表す。

※3 正答率：出題数中何問正解したかの割合
(正答数÷出題数×100(%))

※4 全国値：委託事業者が取り扱っている全自治体分の平均値

ア 小学校

(ア) 国語

	小2	小3	小4	小5	小6
目標値 (R4)	69.2	68.1	56.8	53.8	56.9
通過率 (R4)	86.9	86.8	83.7	79.6	78.6
目標値 (R5)	74.4	72.7	58.1	56.0	60.9
通過率 (R5)	84.1	85.9	86.1	83.4	79.0
正答率 (R4)	86.6	82.4	73.1	67.1	68.2
正答率 (R5) (全国値)	88.2 (84.4)	86.7 (84.0)	77.9 (72.3)	75.2 (70.6)	71.8 (69.8)

(イ) 算数

	小2	小3	小4	小5	小6
目標値 (R4)	77.2	71.4	62.1	60.1	48.3
通過率 (R4)	92.5	88.0	85.4	74.7	81.5
目標値 (R5)	74.8	71.3	60.4	60.1	50.5
通過率 (R5)	92.9	87.0	84.8	76.6	78.1
正答率 (R4)	91.9	87.1	78.3	70.3	67.4
正答率 (R5) (全国値)	89.3 (85.7)	85.6 (81.4)	76.3 (69.2)	70.7 (64.1)	67.8 (61.8)

イ 中学校

(ア) 国語

	中1	中2	中3
目標値 (R4)	65.7	61.2	68.7
通過率 (R4)	69.6	73.0	61.2
目標値 (R5)	67.1	66.0	71.6
通過率 (R5)	73.9	77.5	59.3
正答率 (R4)	72.6	71.7	71.7
正答率 (R5) (全国値)	74.9 (72.2)	76.2 (73.7)	74.0 (72.6)

(イ) 数学

	中1	中2	中3
目標値 (R 4)	58.7	52.0	46.1
通過率 (R 4)	75.3	66.2	60.4
目標値 (R 5)	56.4	41.2	40.5
通過率 (R 5)	77.4	64.9	60.5
正答率 (R 4)	67.7	60.3	51.1
正答率 (R 5)	70.6	49.7	46.1
(全国値)	(66.4)	(48.5)	(46.1)

(ウ) 英語

	中1	中2	中3
目標値 (R 4)	81.0	51.3	53.0
通過率 (R 4)	71.3	52.4	63.6
目標値 (R 5)	65.5	57.1	55.6
通過率 (R 5)	76.5	55.0	57.8
正答率 (R 4)	87.2	53.4	63.1
正答率 (R 5)	73.7	60.1	60.1
(全国値)	(74.7)	(60.6)	(59.6)

4 周知時期・方法

- (1) 調査結果の詳細及び各学校の学力向上への主な取組等を「調査結果報告書」(冊子)にとりまとめ、12月下旬に関係機関に配付予定(ただし、学校別ページについては、学校選択の参考資料となることから、9月上旬を目途に区及び学校のホームページに掲載する)。
- (2) 報告書の「概要版」(リーフレット)を保護者に配付する。

※ 次頁、実施概要あり。

《参考》

【実施概要】

1 実施日

令和5年4月13日（木）

2 科目

(1) 小学校（2～6年生）：学習定着度調査（国語、算数）
学習意識調査

(2) 中学校（1～3年生）：学習定着度調査（国語、数学、英語）
学習意識調査

3 調査実施人数（単位：人）

(1) 小学校

	2年	3年	4年	5年	6年	計
国語	4,606	4,706	4,644	4,821	4,831	23,608
算数	4,608	4,707	4,647	4,825	4,837	23,624
意識調査	4,614	4,714	4,654	4,832	4,839	23,653

(2) 中学校

	1年	2年	3年	計
国語	4,150	4,095	4,123	12,368
数学	4,154	4,097	4,130	12,381
英語	4,153	4,096	4,131	12,380
意識調査	4,155	4,104	4,137	12,396

4 調査受託者

株式会社ベネッセコーポレーション

文教委員会報告資料


令和5年8月21日

件名	英語マスター講座修了生向け英語宿泊研修（ブリティッシュヒルズ） 参加費の公費負担の検討について																
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																
内容	<p>英語マスター講座修了生が、講座で身につけた英語力を発揮する場として宿泊研修を実施している体験型宿泊施設「ブリティッシュヒルズ」について、一部有償としていた参加費を全額無償とする方向で検討していく。</p> <p>1 無償化の理由 参加者が英語マスター講座修了生の7割に留まっているため、参加費を無償とすることで、マスター講座全修了生の積極的な参加を促し、学習に対するモチベーションの更なる向上に繋げる。</p> <p>2 生徒一人にかかる経費</p> <p>① レッスン代 25,000円 ② 宿泊費用、保険料、昼食代 28,000円 ※ その他バス代等は公費負担</p> <p>《公費負担額》 就学援助認定世帯（①+②） 53,000円 一般世帯（①） 25,000円 ※ <u>一般世帯は②（28,000円）を自己負担（有償）</u></p> <p>3 今後の方針 令和5年9月補正にて予算（案）を計上する。</p> <p>【参考】過去参加者内訳</p> <table border="1" data-bbox="438 1534 1300 1758"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>就学援助認定世帯</th> <th>一般世帯</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>20人 (27%)</td> <td>54人 (73%)</td> <td>74人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>21人 (32%)</td> <td>44人 (68%)</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>15人 (27%)</td> <td>40人 (73%)</td> <td>55人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和元年度から令和3年度まで宿泊研修は中止</p>	年度	就学援助認定世帯	一般世帯	合計	H29	20人 (27%)	54人 (73%)	74人	H30	21人 (32%)	44人 (68%)	65人	R4	15人 (27%)	40人 (73%)	55人
年度	就学援助認定世帯	一般世帯	合計														
H29	20人 (27%)	54人 (73%)	74人														
H30	21人 (32%)	44人 (68%)	65人														
R4	15人 (27%)	40人 (73%)	55人														

文教委員会報告資料

令和5年8月21日

件名	足立区立中学校不登校未然防止事業のモデル実施について
所管部課名	教育指導部教育指導課
	<p>1 目的 不登校の生徒が増加傾向にあるため、区立中学校における不登校の未然防止事業について検討することとし、以下のとおりモデル事業を行う。</p> <p>2 支援の対象者 (1) 保健室登校等、教室に入室することが困難な生徒 (2) 教室に入室できるが、一定時間、休息の必要な生徒 これらの不登校になる手前の生徒が、校内で気兼ねなく過ごすことができる部屋を設置することで、登校への敷居を下げ、不登校を未然に防止する。</p> <p>3 令和5年度モデル実施校 区立六月中学校</p> <p>4 モデル事業の開始時期 令和5年10月（予定）</p> <p>5 内容 (1) 中学校内に支援室を一部屋設置する。 (2) 支援室には学校長OB等の指導員を配置し、生徒の話し相手になったり、生徒を見守る等の役割を担う。 (3) 個々の生徒の状況に応じ、ブース内でタブレットを用いた教室の授業の視聴や、指導員が教える等、学びの保障機能も担う。 (4) 支援室の内装や設置する什器等については、既存の学校のイメージではなく、生徒が落ち着いて安らぐ環境になるよう配慮する。</p> <p>6 今後の方針 モデル校における効果を検証し、今後の方向性を検討していく。</p>

件名	あだち日本語学習ルーム西分室開設について																																				
所管部課名	教育指導部教育指導課																																				
内容	<p>「あだち日本語学習ルーム」は、日本語を母語としない中学生に日本語の集中指導を行うため、令和2年度に保木間小学校内に開設された。令和4年度に区内東部エリアからの通級者の負担を軽減するため、第十二中学校内に分室を開設した。しかし、なお区の南西部からはアクセスが悪く、長時間かけて通級する生徒の他、通級自体を見合わせている生徒もいる。</p> <p>生徒の通級負担を軽減するため、新たに区の南西部に分室を増設する。</p> <p>1 あだち日本語学習ルームの所在地</p>  <p>① 保木間小学校 ② 第十二中学校 ③ 第六中学校（新設） 想定通室エリア 第五、第六、第七、扇 西新井、鹿浜菜の花 江北桜、江南、新田</p> <p>2 西分室の開設時期 令和5年10月（予定）</p> <p>3 指導日時 毎週4日間、9：00～16：00の間で、個別・集団指導を実施する。</p> <p>4 日本語学習ルームへの通室生徒数（6月末時点） 保木間小内 35名、十二中内 11名 合計46名</p> <p>5 西分室への通室想定エリア内の、日本語指導を要する生徒の状況</p> <table border="1" data-bbox="406 1518 1414 1883"> <thead> <tr> <th>中学校名</th> <th>日本語指導を要する生徒数</th> <th>うちルーム通所者数</th> <th>中学校名</th> <th>日本語指導を要する生徒数</th> <th>うちルーム通所者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第五</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>鹿浜菜の花</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>第六</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>江北桜</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>第七</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>江南</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>扇</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>新田</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>西新井</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>合計</td> <td>15</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 今後の方針</p> <p>(1) 西分室を開設する場合、日本語指導員を追加採用する。 (2) 通級エリア内の中学校と連携し、西分室の利用を促す。 (3) 開設に必要な経費については、第三回足立区議会定例会に補正予算を提出する予定。</p>	中学校名	日本語指導を要する生徒数	うちルーム通所者数	中学校名	日本語指導を要する生徒数	うちルーム通所者数	第五	2	2	鹿浜菜の花	4	4	第六	1	1	江北桜	0	0	第七	1	1	江南	2	1	扇	0	0	新田	4	0	西新井	1	1	合計	15	10
中学校名	日本語指導を要する生徒数	うちルーム通所者数	中学校名	日本語指導を要する生徒数	うちルーム通所者数																																
第五	2	2	鹿浜菜の花	4	4																																
第六	1	1	江北桜	0	0																																
第七	1	1	江南	2	1																																
扇	0	0	新田	4	0																																
西新井	1	1	合計	15	10																																

文教委員会報告資料

令和5年8月21日

件名	「令和5年度給付型奨学金」の奨学生決定について																																																	
所管部課名	学校運営部学務課																																																	
内容	<p>令和5年度支払分の給付型奨学金について、全ての奨学生が決定したので以下のとおり報告する。</p> <p>※ 以下の人数は、第1期及び第2期の合計人数</p> <p>1 応募状況 311人</p> <p>(1) 第1期募集 令和5年1月4日(水)から2月28日(火)まで ・・・応募者：191人</p> <p>(2) 第2期募集 令和5年3月1日(水)から4月14日(金)まで ・・・応募者：120人</p> <p>2 奨学生決定者 43人</p> <p>※ 募集人数は40人であったが、第一次審査(書類)及び第二次審査(面談)の結果を総合的に判断し43人と決定した。 (「足立区育英資金審議会」の審議結果による)</p> <p>3 奨学生の学校・学部別内訳 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="400 1220 1372 1691"> <thead> <tr> <th></th> <th>学部</th> <th>第1期</th> <th>第2期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">大 学</td> <td>国立</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>文系</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>理系</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>文系</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>理系</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>看護学系</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スポーツマネジメント</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>専門学校</td> <td></td> <td>1</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>19</td> <td>24</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 その他(令和6年度支払分の募集について)</p> <p>(1) 募集期間 令和5年7月28日(金)から9月22日(金)まで</p> <p>(2) 令和5年度分との変更点</p> <p>ア 年1回の募集</p> <p>イ 入学金の支払時期を入学前(令和6年1月)に変更</p> <p>ウ 今後の検討課題</p> <p>(ア) 定員枠(高校・大学等別に枠を設定)</p>		学部	第1期	第2期	計	大 学	国立				文系	0	1	1	理系	1	1	2	私立				文系	13	11	24	理系	2	5	7	看護学系	1	2	3		スポーツマネジメント	1	0	1	専門学校		1	4	5		合 計	19	24	43
	学部	第1期	第2期	計																																														
大 学	国立																																																	
	文系	0	1	1																																														
	理系	1	1	2																																														
	私立																																																	
	文系	13	11	24																																														
	理系	2	5	7																																														
	看護学系	1	2	3																																														
	スポーツマネジメント	1	0	1																																														
専門学校		1	4	5																																														
	合 計	19	24	43																																														

	<p>(イ) 給付上限額（医学部・歯学部以外の理系分野について上限を見直し）</p> <p>(ウ) 評定平均（5段階評価で4.0以上の評定平均について、入学前・入学後それぞれについて見直しを検討）</p> <p>(エ) 収入基準（多子世帯の収入基準緩和を検討）</p> <p>※ 上記について、「第1回 足立区育英資金検討委員会」に諮り審議のうえ優先順位を付けて、できるものから令和6年度分より対応</p>
--	---

文教委員会報告資料

令和5年8月21日

件名	区立小学校の給食費無償化の実施について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	<p>区立小学校の給食費無償化について、以下のとおり今年度途中からの実施予定を報告する。</p> <p>1 開始時期 令和5年10月から</p> <p>2 検討結果 区立小学校の給食費無償化について検討を重ねた結果、財政調整基金の積み増し金の活用により財源の目途が立ったため。</p> <p>3 今後の方針 第三回区議会定例会にて補正予算の議決を得られた際には、次のスキームで実施していく。</p> <p>4 スキーム 既に給食費無償化を開始している区立中学校と同様の方法で実施していく。</p> <p>【主な内容】</p> <p>(1) 保護者の手続や支払はない。</p> <p>(2) 補助金の申請者は小学校長とし、在籍児童分の給食費を申請する。 ※ 生活保護受給者等、国庫補助は本補助金から除く。</p> <p>(3) 補助金は見込み額で支払い、実際にかかった食材費に応じて精算する。 ※ 余りは区に返金する。</p> <p>(4) 全校共通の規定である「学校事務の手引き」に沿って給食費を取り扱う。</p> <p>(5) 必要に応じて、小学校長に対し、補助金に関する帳簿等の確認、又は改善指導等を行うことができる。</p> <p>(6) まずはすぐに始められる「私費会計」で実施する。</p> <p>5 周知方法（予定）</p> <p>【校長会】 令和5年9月20日</p> <p>【保護者通知】 令和5年9月下旬頃（学校を通じて配付予定）</p> <p>【ホームページ】 令和5年9月下旬頃</p>

文教委員会報告資料

令和5年8月21日

件名	<p>区立中学校における食物アレルギー等に伴う完全弁当持参者に対する補助金について</p>																	
所管部課名	<p>学校運営部学務課</p>																	
内容	<p>令和5年度からの中学校給食費無償化との平等性を保ち、毎日「完全弁当」を持参させる保護者の負担軽減を図るため、補助金交付要綱を制定したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 対象者</p> <p>重度な食物アレルギー等により学校給食では除去食対応ができず、毎日「完全弁当」を持参させる保護者</p> <p>※ 令和4年度の完全弁当持参者は、中学校全体で13人</p> <p>※ 「完全弁当」とは給食提供が一切なく、1食分すべてを用意した弁当</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 該当保護者への案内 各中学校を通じて申請書一式を配付（令和5年9月頃に配付予定）</p> <p>(2) 補助開始時期 令和5年4月分から</p> <p>(3) 補助金支給方法 欠席回数等を学校に確認し、給食費相当額を上限として保護者口座へ年2回支給</p> <p>※ 欠席（完全弁当の持参がない日）については、「欠席回数×1食単価」を下表の給食費相当額から差し引く。</p> <p>3 給食費相当額（支給上限額）</p> <table border="1" data-bbox="475 1682 1353 2051"> <thead> <tr> <th rowspan="2">中学校 給食費</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>月額</th> <th>年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>5,560円</td> <td>61,160円</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>5,650円</td> <td>62,150円</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>5,500円</td> <td>60,500円</td> </tr> <tr> <td>夜間学級</td> <td>6,140円</td> <td>67,540円</td> </tr> </tbody> </table>	中学校 給食費	令和5年度		月額	年額	1年生	5,560円	61,160円	2年生	5,650円	62,150円	3年生	5,500円	60,500円	夜間学級	6,140円	67,540円
中学校 給食費	令和5年度																	
	月額	年額																
1年生	5,560円	61,160円																
2年生	5,650円	62,150円																
3年生	5,500円	60,500円																
夜間学級	6,140円	67,540円																

4 他区の情報

現時点で把握している限りでは、以下のとおり。

令和5年4月から給食費 無償化を実施している区 (23区中、8区)	無償化の対象		アレルギー等による 弁当持参者への補助
	小学校	中学校	
中央区	○	○	
台東区	○	○	○
品川区	○	○	○
世田谷区	○	○	
北区	○	○	○
荒川区	○	○	
葛飾区	○	○	
足立区	実施予定	○	○

※ 別途、大田区が令和5年6月から、板橋区、江戸川区、文京区及び豊島区が9月から、江東区、杉並区が10月から、墨田区が今秋から小・中学校の給食費無償化を実施予定との発表があった。

5 その他

令和5年10月からの区立小学校給食費無償化が実現した場合は、区立小学校についても本補助金を適用する予定である。

6 周知方法（予定）

- 【学 校】 8月21日議会報告後に通知
学校を通じて該当保護者に申請書等を配付
- 【ホームページ】 令和5年9月上旬頃

文教委員会報告資料

令和5年8月21日

件名	鋸南自然の家の休館及び休館期間の自然教室の実施方法について																					
所管部課名	学校運営部学務課																					
内 容	<p>令和7～8年度に鋸南自然の家の大規模改修を計画しているため、休館を予定している。これにより、鋸南自然の家を利用した自然教室が実施できないため、国立青少年教育振興機構の施設を利用して実施する。</p>																					
	<p>1 代替施設について 利用人数が多いため、3ヶ所程度に分ける必要がある。 【候補施設】</p>																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>距離(所要時間)</th> <th>所在地・高速最寄りIC</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤城</td> <td>141 km (2時間30分)</td> <td>群馬県前橋市富士見町赤城山 27 関越道 赤城ICより20分</td> </tr> <tr> <td>なす 那須 かし 甲子</td> <td>204 km (3時間)</td> <td>福島県白河郡西郷村真船村火 6-1 東北道 白河ICより25分</td> </tr> <tr> <td>磐梯</td> <td>270 km (3時間30分)</td> <td>福島県耶麻郡猪苗代町字五輪原 7136-1 東北道 猪苗代磐梯高原ICより10分</td> </tr> </tbody> </table>	施設	距離(所要時間)	所在地・高速最寄りIC	赤城	141 km (2時間30分)	群馬県前橋市富士見町赤城山 27 関越道 赤城ICより20分	なす 那須 かし 甲子	204 km (3時間)	福島県白河郡西郷村真船村火 6-1 東北道 白河ICより25分	磐梯	270 km (3時間30分)	福島県耶麻郡猪苗代町字五輪原 7136-1 東北道 猪苗代磐梯高原ICより10分									
	施設	距離(所要時間)	所在地・高速最寄りIC																			
	赤城	141 km (2時間30分)	群馬県前橋市富士見町赤城山 27 関越道 赤城ICより20分																			
なす 那須 かし 甲子	204 km (3時間)	福島県白河郡西郷村真船村火 6-1 東北道 白河ICより25分																				
磐梯	270 km (3時間30分)	福島県耶麻郡猪苗代町字五輪原 7136-1 東北道 猪苗代磐梯高原ICより10分																				
<p>2 自然教室実施案</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>実施時期</th> <th>体験内容例</th> <th>校数 (予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤城</td> <td>5～6月 9～11月</td> <td>・赤城山登山/オリエンテーリング ・富岡製糸場見学/野外炊事</td> <td>30校 2,400人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">なす 那須 かし 甲子</td> <td>5～6月 9～10月</td> <td>・茶臼岳登山/沢歩きハイキング ・野外炊事/だるま絵付け等 ・大内宿</td> <td>20校 1,600人</td> </tr> <tr> <td>1～3月 (降雪時)</td> <td>・スノーシュー体験/雪遊び ・雪像・かまくら作り/そり ・創作活動(だるま絵付け等)</td> <td>7校 600人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">磐梯</td> <td>5～6月・ 9～11月 月上旬</td> <td>・磐梯山登山/五色沼ハイキング ・野口英世記念館/白虎隊記念館 ・鶴ヶ城/飯盛山/赤べこ絵付け等 ・星空観察(天体観測ドーム有)</td> <td>10校 800人</td> </tr> <tr> <td>1～3月 (降雪時)</td> <td>・スノーシュー体験/スキー体験 ・かまくらづくり/雪像づくり ・スノーチューブ/そり遊びなど</td> <td>希望有 の場合</td> </tr> </tbody> </table>	施設	実施時期	体験内容例	校数 (予定)	赤城	5～6月 9～11月	・赤城山登山/オリエンテーリング ・富岡製糸場見学/野外炊事	30校 2,400人	なす 那須 かし 甲子	5～6月 9～10月	・茶臼岳登山/沢歩きハイキング ・野外炊事/だるま絵付け等 ・大内宿	20校 1,600人	1～3月 (降雪時)	・スノーシュー体験/雪遊び ・雪像・かまくら作り/そり ・創作活動(だるま絵付け等)	7校 600人	磐梯	5～6月・ 9～11月 月上旬	・磐梯山登山/五色沼ハイキング ・野口英世記念館/白虎隊記念館 ・鶴ヶ城/飯盛山/赤べこ絵付け等 ・星空観察(天体観測ドーム有)	10校 800人	1～3月 (降雪時)	・スノーシュー体験/スキー体験 ・かまくらづくり/雪像づくり ・スノーチューブ/そり遊びなど	希望有 の場合
施設	実施時期	体験内容例	校数 (予定)																			
赤城	5～6月 9～11月	・赤城山登山/オリエンテーリング ・富岡製糸場見学/野外炊事	30校 2,400人																			
なす 那須 かし 甲子	5～6月 9～10月	・茶臼岳登山/沢歩きハイキング ・野外炊事/だるま絵付け等 ・大内宿	20校 1,600人																			
	1～3月 (降雪時)	・スノーシュー体験/雪遊び ・雪像・かまくら作り/そり ・創作活動(だるま絵付け等)	7校 600人																			
磐梯	5～6月・ 9～11月 月上旬	・磐梯山登山/五色沼ハイキング ・野口英世記念館/白虎隊記念館 ・鶴ヶ城/飯盛山/赤べこ絵付け等 ・星空観察(天体観測ドーム有)	10校 800人																			
	1～3月 (降雪時)	・スノーシュー体験/スキー体験 ・かまくらづくり/雪像づくり ・スノーチューブ/そり遊びなど	希望有 の場合																			
<p>※ スノーシュー：雪上歩行するための道具 ※ スノーチューブ：ゴムでできたドーナツ状のそり</p>																						

3 保護者負担額

(R5.7月時点)

	赤城	那須甲子	磐梯
賄費（6食）	3,900円	3,920円	3,920円
シーツ洗濯代	300円	300円	300円
国立施設合計	4,200円	4,220円	4,220円
鋸南での保護者負担額	2,900円（賄費のみ）		
保護者負担増額	1,300円	1,320円	1,320円

※ 国立施設賄費は、弁当の種類や野外炊事などにより金額が違うため、全て食堂で食べた際の金額としている。

※ 保護者負担増額分の取扱いについては、今後検討していく。

※ この他に、各種体験料などの保護者負担がある。

4 今後のスケジュール（予定）

令和5年 9月 校長会に報告

令和5年10月 各学校に希望調査（希望日程）

令和6年 1月 学校の希望と各施設の定員の調整

令和6年 4月 国立青少年教育振興機構に各校の希望日程を記入したリストの送付

令和6年5～9月 個別調整

令和6年10月 日程決定

文教委員会報告資料

令和5年8月21日

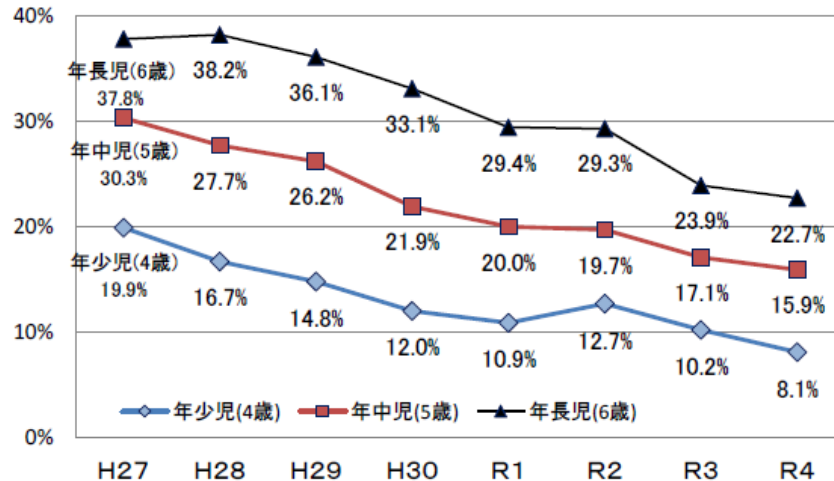
件名	令和4年度あだちっ子歯科健診の実施結果について																																													
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設運営課、私立保育園課、子ども施設入園課 衛生部 データヘルス推進課																																													
内容	<p>「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」の一環として、むし歯が増えやすい年少児(4歳)～年長児(6歳)全ての子どもを対象に、「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防及び早期の治療に繋がる取組を進めている。</p> <p>令和4年度に実施した結果がまとまったので報告する(詳細は別添資料2参照)。</p> <p>1 施設参加率と受診率(図1)</p> <p>(1) 教育・保育施設の参加率は、6年連続100%</p> <p>全219施設で実施し、14,331名が受診した。</p> <p>(2) 歯科健診受診率は、施設通園児が微増、未通園児等は増加</p> <p>ア 施設通園児の受診率は99.0%(前年度+0.3ポイント増)と高水準を維持している。</p> <p>イ 家庭保育又は認可外保育施設(認証保育所を除く。)、企業主導型保育施設、児童発達支援センター等や区外の教育・保育施設に通っている子ども(以下「未通園児等」という。)のうち、区外通園児を除く受診率は、3か所の認可外保育施設に歯科医師が赴いて歯科健診を実施したことにより、前年度より9.6ポイント増加し、30.6%となった。</p> <p>(図1) 施設参加率と受診率(経年)</p> <table border="1"> <caption>施設参加率と受診率(経年)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設参加率</th> <th>施設通園児受診率</th> <th>未通園児等受診率</th> <th>区外通園児受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>98.8%</td> <td>93.6%</td> <td>8.6%</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>99.0%</td> <td>97.2%</td> <td>9.4%</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>100.0%</td> <td>99.1%</td> <td>13.5%</td> <td>9.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>100.0%</td> <td>99.0%</td> <td>13.0%</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>100.0%</td> <td>99.4%</td> <td>14.3%</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>100.0%</td> <td>98.6%</td> <td>17.3%</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>100.0%</td> <td>98.7%</td> <td>21.0%</td> <td>14.1%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>100.0%</td> <td>99.0%</td> <td>30.6%</td> <td>8.9%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	施設参加率	施設通園児受診率	未通園児等受診率	区外通園児受診率	H27	98.8%	93.6%	8.6%	4.2%	H28	99.0%	97.2%	9.4%	5.1%	H29	100.0%	99.1%	13.5%	9.8%	H30	100.0%	99.0%	13.0%	9.2%	R1	100.0%	99.4%	14.3%	9.5%	R2	100.0%	98.6%	17.3%	9.1%	R3	100.0%	98.7%	21.0%	14.1%	R4	100.0%	99.0%	30.6%	8.9%
年度	施設参加率	施設通園児受診率	未通園児等受診率	区外通園児受診率																																										
H27	98.8%	93.6%	8.6%	4.2%																																										
H28	99.0%	97.2%	9.4%	5.1%																																										
H29	100.0%	99.1%	13.5%	9.8%																																										
H30	100.0%	99.0%	13.0%	9.2%																																										
R1	100.0%	99.4%	14.3%	9.5%																																										
R2	100.0%	98.6%	17.3%	9.1%																																										
R3	100.0%	98.7%	21.0%	14.1%																																										
R4	100.0%	99.0%	30.6%	8.9%																																										

2 主な結果

(1) 乳歯にむし歯がある子どもの割合は、前年度より減少

事業開始当初(H27年度)からみると、年長児(6歳)は15.1ポイント、年中児(5歳)は14.4ポイント、年少児(4歳)は11.8ポイントと大きく減少している。

(図2) 乳歯にむし歯がある子どもの割合
(むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む。)



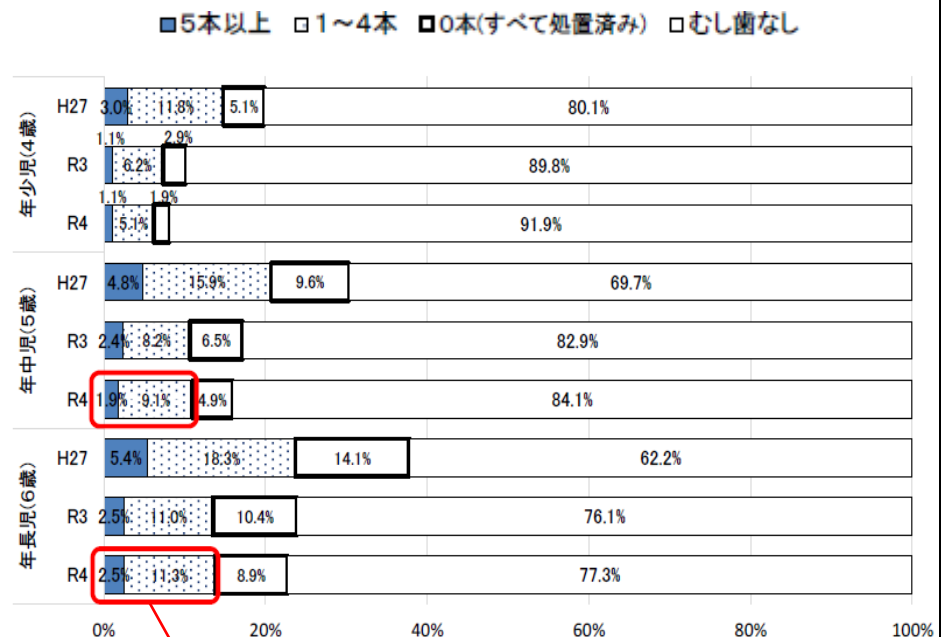
※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため秋に歯科健診を実施

(2) 未処置のむし歯がある子どもの割合は、年中児・年長児で微増

ア 未処置のむし歯がある子どもの割合は、年中児・年長児で前年度より微増となっている。

イ 未処置のむし歯が5本以上ある子どもの割合は、平成27年度からは半減しているが、前年度との比較では、年少児・年長児は横ばいとなっている。

(図3) 未処置のむし歯がある子どもの割合 (H27・R3・R4年度比)



「未処置のむし歯がある子」の割合は、年中児・年長児で前年度より微増となっている。

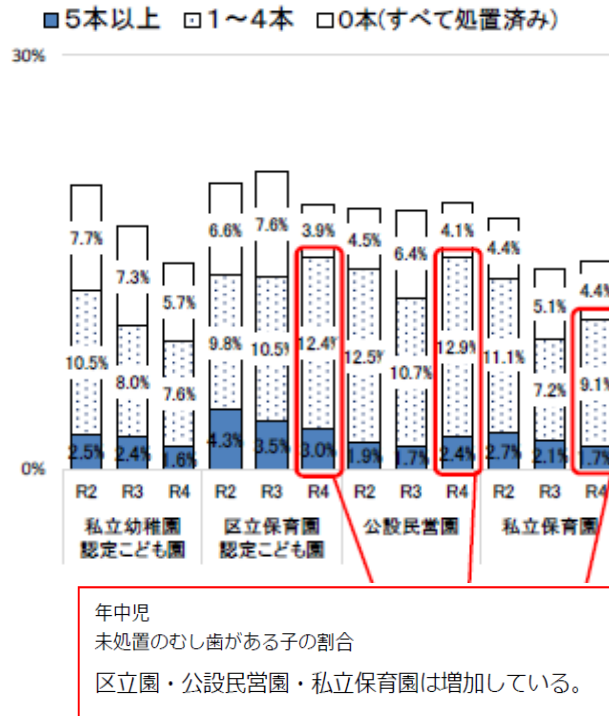
3 課題

(1) 保育園において未処置のむし歯がある子どもの割合が増加

「未処置のむし歯がある子どもの割合」を施設別にみると、私立幼稚園を除き、増加に転じている。新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなってきたことを踏まえ、対策を検討する必要がある。

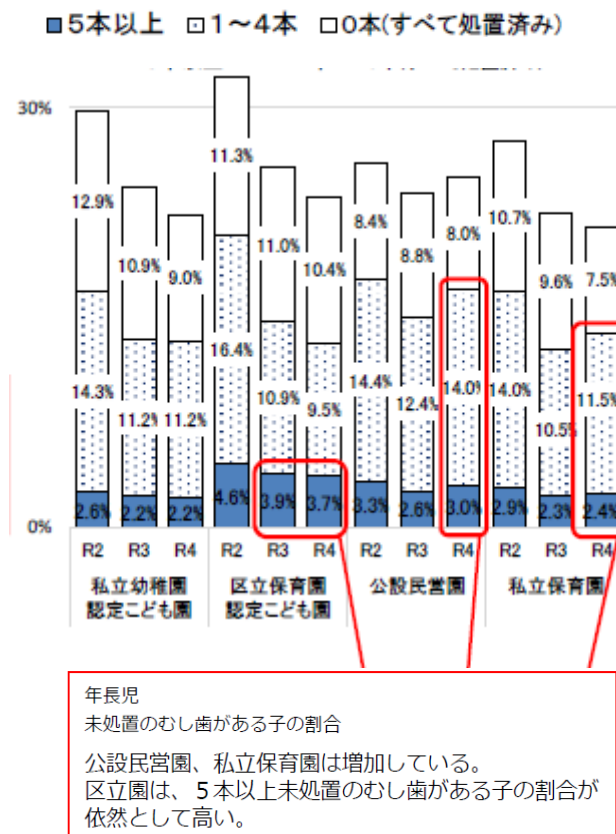
ア 年中児（5歳）

(図4) 未処置のむし歯がある子どもの割合（年中児・施設種別）



イ 年長児（6歳）

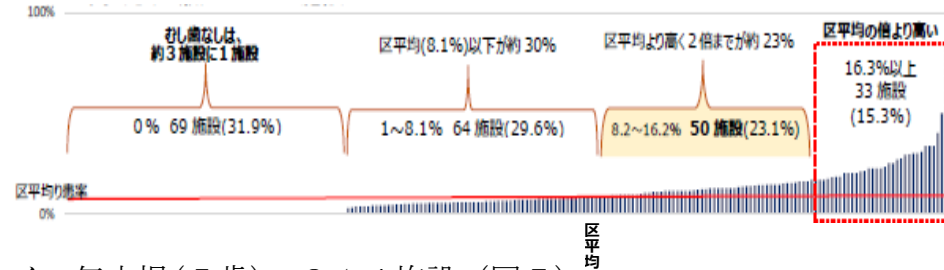
(図5) 未処置のむし歯がある子どもの割合（年長児・施設種別）



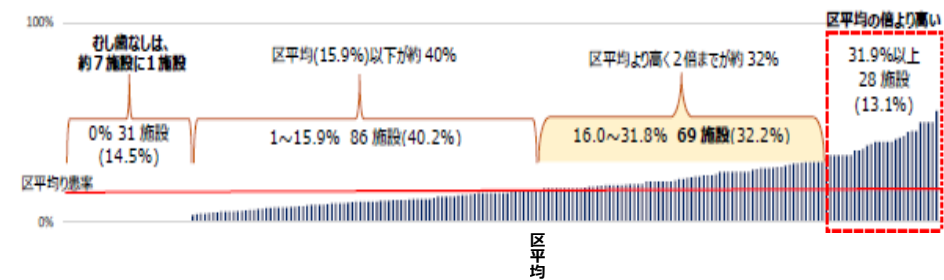
(2) 教育・保育施設におけるむし歯り患率(処置済のむし歯を含む)の二極化

施設ごとのむし歯り患率を低い順にならべると、むし歯のない施設と、り患率の高い施設の二極化がみてとれる。また、年齢があがるにつれて、むし歯のない園も減少していることから、年少児(4歳)からの取組を支援していく必要がある。

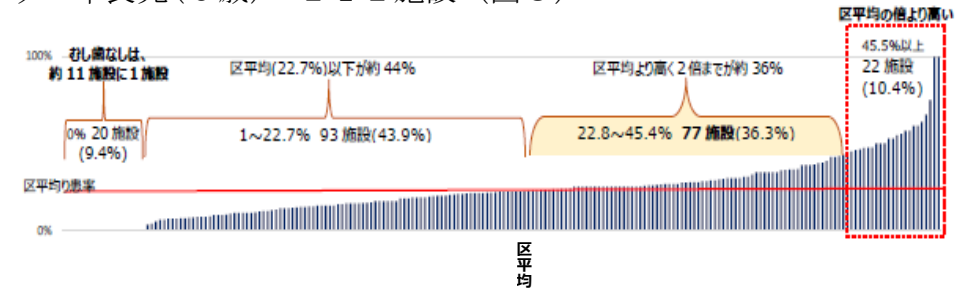
ア 年少児(4歳) 216施設(図6)



イ 年中児(5歳) 214施設(図7)



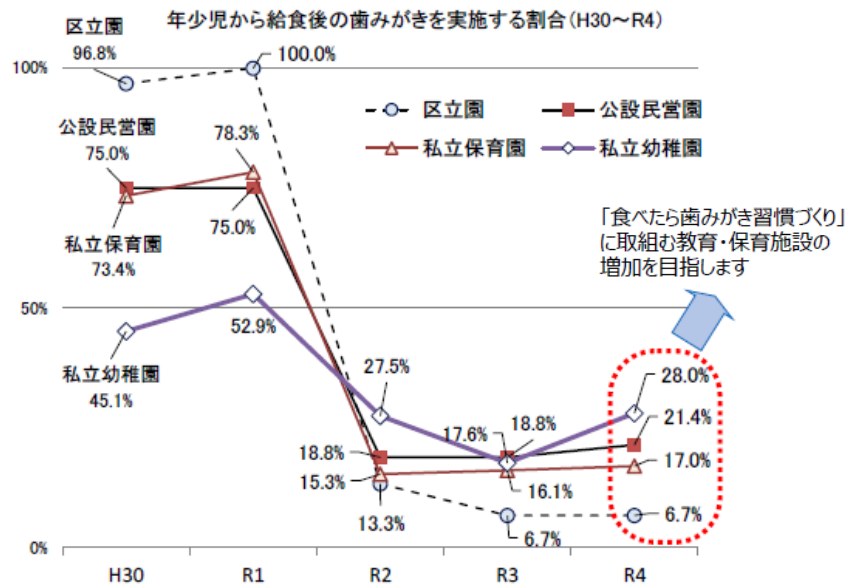
ウ 年長児(6歳) 212施設(図8)



ア~ウ全てが区平均を上回っている施設は32施設だった。

【参考】年少児から給食後の歯みがきをする教育・保育施設の割合(図9)

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降大幅に減少している。



糖尿病対策アクションプラン「歯科口腔保健対策編-中間見直しによる改定版-」実績報告より

4 対策

課題	対策
<p>(1) 保育園において未処置のむし歯がある子どもの割合が増加</p>	<p>ア 「あだちっ子園歯科医」のモデル事業を区立保育園3園で開始し、歯科健診に加えて、歯科保健指導・相談・職員研修の実施等、保育園・足立区歯科医師会・子ども家庭部が連携して、子どもの歯の健康課題を解決する仕組みを構築する。</p> <p>イ 園が積極的に未処置のむし歯を有する子どもへの歯科受診勧奨を行い、治療につなげられるよう、情報提供等を行い、支援していく。</p>
<p>(2) 教育・保育施設におけるむし歯患率の二極化</p>	<p>ア 令和4年度歯科健診データを基に、未処置のむし歯がある子どもの割合が高い施設を優先に、「受診(治療勧奨)」や「保護者・職員による仕上げみがき」及び「歯によいおやつ」等の啓発を強化し、子どものむし歯予防を推進する。</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、給食後の歯みがきを中止していた施設が安全に再開できるよう支援をし、年少児(4歳)からの歯みがき習慣の定着を図る。</p>

文教委員会報告資料

令和5年8月21日

件名	令和6年度ペアレント・メンター事業形態の方向性について																									
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課																									
内容	<p>ペアレント・メンター事業について、令和6年度からの事業形態の方向性を報告する。</p> <p>1 検討理由</p> <p>(1) 学識経験者からの提言を踏まえ、ペアレント・メンター（以下「メンター」という。）を孤立させず、メンターと行政とのより緊密な連携を図ることで、こども支援センターげんきの相談機能との一体性を向上させる。</p> <p>(2) 拠点をこども支援センターげんきに移すことで、相談者の利便性を向上させる。</p> <p>(3) 区を主体にすることで、評価委員会から指摘された学校、保護者及び地域への周知やアウトリーチを進める。</p> <p>2 ペアレント・メンター事業形態</p> <table border="1" data-bbox="384 1061 1374 1525"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営主体</td> <td>受託事業者</td> <td>足立区</td> </tr> <tr> <td>拠点</td> <td>法人事務所(青井)</td> <td>こども支援センターげんき</td> </tr> <tr> <td>相談回数</td> <td>週3回</td> <td>週3回</td> </tr> <tr> <td>相談受付</td> <td>週3回</td> <td>週5回</td> </tr> <tr> <td>相談対応</td> <td>受託事業者</td> <td>登録メンター</td> </tr> <tr> <td>コーディネータ</td> <td>受託事業者</td> <td>会計年度任用職員</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>560万円</td> <td>約434万円※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 会計年度任用職員経費約330万円を含む。メンターのコーディネータ業務を行う。</p> <p>(1) 研修体制</p> <p>令和6年度からは、足立区が主催する。なお、養成研修・育成研修の実施方法は、東京都ペアレント・メンター事務局及び学識経験者等と協議をしていく。</p> <p>(2) メンターの活用（登録メンター）</p> <p>区の条件を満たしたメンターを登録し、相談対応を依頼する方式とする。なお、メンターの登録方式については東京都に準ずる他、細部は検討中</p>		項目	令和5年度	令和6年度	運営主体	受託事業者	足立区	拠点	法人事務所(青井)	こども支援センターげんき	相談回数	週3回	週3回	相談受付	週3回	週5回	相談対応	受託事業者	登録メンター	コーディネータ	受託事業者	会計年度任用職員	経費	560万円	約434万円※
項目	令和5年度	令和6年度																								
運営主体	受託事業者	足立区																								
拠点	法人事務所(青井)	こども支援センターげんき																								
相談回数	週3回	週3回																								
相談受付	週3回	週5回																								
相談対応	受託事業者	登録メンター																								
コーディネータ	受託事業者	会計年度任用職員																								
経費	560万円	約434万円※																								